

第2章 時代の潮流



1. 人口急減・超高齢社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果（平成 29（2017）年推計）によれば、わが国の総人口は、令和 22（2040）年には 1 億 1000 万人程度となることが推計されています。生産年齢人口の減少も加速し、令和 22（2040）年までは年間 100 万人程度の減少が見込まれています。また、高齢化も進行し、高齢化率は平成 27（2015）年の 26.6%から、令和 22（2040）年には 35.3%に上昇することが予測されています。特に、平成 27（2015）年から令和 7（2025）年にかけては「団塊の世代」が後期高齢者となり、高齢化は更に加速します。人口減少や少子高齢化の進展は、社会保障費負担の増加や労働力の減少を招くことなどが懸念されており、社会全体の活力低下は避けて通れない状況となっています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景に、高齢者等の社会的孤立も問題となっています。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）に対応した都市づくり

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとなっています。本市のこれからの都市づくりは、この SDGs が掲げる開発目標への貢献も念頭に取組むことが求められます。

本市においても、SDGs の推進を通じて様々な課題を解決するため、行政だけではなく市民や企業・団体等が一体となった取組を進めており、令和 4（2022）年度には、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。

3. 環境・エネルギー問題の深刻化

地球規模の人口増加や科学技術の発展・普及により、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量が増加し、世界的規模で地球温暖化が進行しています。日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。とりわけ二酸化炭素の排出はエネルギー需要に左右される面が大きいため、二酸化炭素の排出量の削減に向けたエネルギー効率の更なる向上や消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な導入など、脱炭素・循環型社会の構築が求められています。また、気候変動に対する具体的な対策については SDGs の目標の中にも掲げられています。本市においては、脱炭素社会への移行に向けた取組を進めていく姿勢を表明するため、令和 3（2021）年 2 月 26 日、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、「エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち加西」の実現に向け、市域全体で創・省・蓄エネの活用をはじめとした地球温暖化対策の取組を進めることとしています。

4. 自然災害の頻発化・激甚化

東日本大震災、熊本地震など巨大地震の発生に加え、近年、線状降水帯による想定を超えた局地的な集中豪雨等により、全国で大規模な被害が頻発しています。その被害は甚大で、かつ広範囲にわたることから、自然災害に対する備えの大切さが認識されています。このような大規模災害に対応できる建物や都市構造、地域でのコミュニティづくりや情報共有が重要視されています。

5. 最新の技術革新を活用した都市づくり

IoT(Internet of Things)、DX(Digital Transformation)、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の開発が進んできており、これらの技術をまちづくりに取り込み、都市の抱える課題の解決を図っていくことが求められています。新技術を活用した新たな都市政策や制度・技術革新の動向を注視しつつ、長期的な視点で本市での展開、新技術がもたらす影響なども念頭におきながら、これからの本市の都市づくりを検討することが必要です。

6. 既存ストックの有効活用

今後、人口減少による税収減、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、投資的経費などへの支出はより一層厳しくなることが予想されます。こうした中で、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。平成25(2013)年に「インフラ長寿命化基本計画」を定めるなどの国の動きを受け、本市では平成29(2017)年3月にインフラを含む公共施設等の管理の基本的な方針となる「加西市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設・インフラの更新に取り組んでいます。また、人口減少による集落や北条旧市街地における空き家の増加が見込まれる中、土地利用規制緩和や官民連携による新たな事業枠組の提案など民間既存ストックの有効活用策を検討することが必要です。

7. 生活様式の変化

近年、ワークライフバランスなど働き方改革による新たな生活様式への変化が進み、さらに令和元(2019)年に中国湖北省武漢市で感染者が報告され、世界的に感染拡大が進んだ新型コロナウイルス感染症によって、通勤・通学、職場や学校、家庭での過ごし方など様々な場面でこれまでの生活様式が一変しました。このような状況下においては、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける行動が求められ、テレワークやサテライトオフィス等働く場・働き方が多様化したことにより、人や企業の東京一極集中の流れが見直され、地方への分散・回帰の機運も高まりつつあるため、都市づくりにおいても市街化調整区域の建築制限の緩和や移住・起業・就業・企業移転などに対する多方面にわたる支援など、多様性のある生き方、経済活動を積極的に受け入れることを可能とする対策を検討し、大都市部から遠すぎず近すぎずという本市の特性を活かすことが求められます。